

岩手県告示第98号

青少年のための環境浄化に関する条例（昭和54年岩手県条例第35号）第10条第1項の規定に基づき、次の図書類を青少年の健全な育成を阻害するおそれのあるものとして指定する。

令和元年6月25日

岩手県知事 達 増 拓 也

指定番号	種 類	名称等	発行所名	指定理由
31-9	雑誌	昭和の不思議101 2019年夏の男祭号	株式会社大洋図書	著しく青少年の性的感情を刺激し、粗暴
31-10	〃	実話ナックルズウルトラ VOL. 02	株式会社大洋図書	な行為若しくは残虐な行為を誘発し、若
31-11	〃	まんが残酷極まる不良！暴力事件簿	株式会社コアマガジン	しくは助長し、又は犯罪若しくは自殺を
31-12	書籍	衝撃！陰謀G-F i l e A. I. ロ ボット兵器に殺される！！	株式会社ブレインハウ ス	誘発し、若しくは助長し、その健全な成 長を阻害するおそれがある。